

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成26年7月4日

施設名	池公園	所管課名	土木部公園下水道課
-----	-----	------	-----------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社双葉造園	指定期間	平成25年4月1日～平成27年3月31日
施設所在地	高知県高知市池 2311-1,2328-2,2425-1,2435,2440-1		
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 植栽の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・高中低木の維持管理 ・芝生の維持管理 ・裸地及び花壇の維持管理 ・施肥 ・防除 2. 公園施設、設備の維持管理及び清掃等 <ul style="list-style-type: none"> ・公園の施設、設備の維持管理 ・園内の維持管理清掃 3. 公園行為の許可 <ul style="list-style-type: none"> ・公園の行為の許可(年間) 4. テニスコートの管理運営 <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの管理運営(年間) 		
施設内容	<p>【公園全体】 面積:約3.5ha 【テニスコート】 面積:2面 利用時間:8:00～18:00 休所日:年中無休 料金:高校生以下350円/時間、その他の者500円/時間</p>		
職員体制	株式会社双葉造園の職員体制の中で対応しているため、専任の常勤職員・非常勤職員での対応を行っていない。		

2 収支の状況

単位:円

		24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(予算)
収入	県支出金	5,500,000	5,700,000	6,000,000
	使用料・手数料	1,379,595	1,388,854	697,000
	その他	416,498	789,563	230,000
	収入計 (a)	7,296,093	7,878,417	6,927,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	1,743,496	4,066,003	3,820,000
	人件費	5,552,597	3,812,414	3,107,000
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	7,296,093	7,878,417	6,927,000
収支差額(a)-(b)		0	0	0

3 利用状況

	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)
①テニスコートの年間利用者数(単位:人)	4,626	4,624	4,700
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) 時期:①4月(テニスコート)、②4~3月(テニスコート以外) 方法:①テニス利用者に対してアンケート月間を設け、アンケート用紙を配布し、次回利用時に回収。 ②トイレ中央通路にアンケート用紙と回収箱(施錠)を設置し、定期的に回収。 調査結果:公園内の清掃、植栽管理が行き届いており、清潔との意見を多く得られたが、タバコのポイ捨てがあるとの指摘があった。</p>		
③その他特記事項			

4 平成25年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保	<p>概ね協定書、仕様書、事業計画に基づく適正な管理運営が実施された。遊具施設点検の研修に参加し、積極的に管理運営の適正化に努めている。テニスコートについては、午前8時から午後6時の時間帯で年中無休で利用できる体制を維持した。毎週土曜日のオーガニックマーケット開催により、利用者が多く集まるようになっており、除草等の植栽管理は、業務計画以上に小まめに行っており、アンケート結果でも利用者から良い評価が得られている。</p>
②利用者サービスの維持向上	<p>事業計画に基づいて適正に管理運営が実施された。テニスコートの夏季の利用時間を延長し、利用者から好評を得ている。また、コートの予約、空き状況を随時更新し、ホームページに公開していることは評価できる。オーガニックマーケット開催者をはじめとする利用団体との利用調整を行い、集いやすい公園環境づくりに努めている。</p>
③利用実績	<p>テニスコートは、利用者数及び利用料収入は、ほぼ前年度と同じであった。オーガニックマーケットの開催により、公園が知られるようになり、テニス利用以外の公園利用団体が増加してきている。</p>
④収支の状況	<p>自動販売機の収益と本社からの充当により収支の均衡がとれている。指定管理者として初年度で、試行錯誤しながらの業務であったが、日常点検により水の出しっ放しや漏水を確認すること等で経費削減に努めている。</p>
総合評価	<p>協定書、年度事業計画書に基づき管理運営業務が実施されるとともに、利用促進のためのサービス向上にも取り組んでおり、適正な管理運営が行われたと認められる。</p>
	B

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの